

平成 20 年度町田市教育委員会

第 8 回定例会会議録

- 1、開催日 平成 20 年（2008 年）11 月 7 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 高 橋 圭 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 梅 橋 敏 博 |
| 学校教育部参事（兼） | 田 村 俊 二 |
| 教育総務課長 | |
| 学校教育部参事 | 小瀬村 利 男 |
| 教育総務課副参事 | 澤 井 陽 介 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤 川 満 正 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 学務課主幹 | 田 辺 久 人 |
| 指導課長 | 小 泉 与 吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前 田 増 穂 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 谷 博 夫 |
| 統括指導主事 | 山 口 茂 |
| 指導主事 | 鈴 木 淳 |

生涯学習課長 天 野 三 男
生涯学習課文化財担当課長 丸 山 英 一
図書館長 守 谷 信 二
図書館市民文学館担当課長 新 田 善 壽
(町田市民文学館長)

図書館主幹 近 藤 裕 一
公民館長 手 嶋 孝 典
書 記 小 針 敏 男
書 記 堀 場 典 子
書 記 福 元 貞 栄
速 記 士 楯 大 輔

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 46 号	職員の 10 月 31 日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 47 号	2008 年度町田市教育委員会の施策等に関する点検及び評価 (2007 年度分) について	修 正 可 決
議案第 48 号	市指定天然記念物の指定解除について	原 案 可 決
議案第 49 号	職員の 11 月 1 日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 8 回定例会を開催いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程のうち、日程第 2、議案審議事項の中の議案第 46 号と第 49 号は人事案件でございますので、いつものように日程第 4、報告事項の終了後、一たん休憩をとりまして、関係

者のみお残りいただいて審議したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは10月3日、教育委員会定例会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

今月は公民館まつりですとか文学館まつり、あるいは市のほうで文化祭だとか学校でも学芸的行事だとか、そういうものがたくさんございました。

それでは表に従いまして、10月3日、国際版画美術館の内覧会ピラネージ版画展がございまして、全教育委員と一緒に出席をいたしました。ピラネージ展はイタリアの関係で、いろいろな公民館でもこれにあわせて行事を行ったりだとか、そういうことが予定をされております。

4日、町田市立中学校PTA連合会の50周年記念行事ということで、鶴川中学校体育館で行われました。

7日、全国の合唱コンクールが高松市で行われましたが、鶴川第二中学校がそれに出場するというので、激励という意味で行ってまいりました。

結果としては、高松市で行われたのでは銅賞ということでした。

8日、東京都市教育長会幹事会・定例会が行われました。この会では21年度の上半期の日程ですとか、あるいは1月に行われます東京都教育委員会との連絡会だとか、そういうものの質問事項だとか、そういうものについて協議をいたしました。

9日、9月議会の最終日ということで表決が行われました。

10日、七国山小学校の研究発表会がございました。これも各委員さんにご出席をいただいております。

11日、鶴川第一小学校開校百周年記念式典・記念交流会、祝賀会が同校で行われました。

12日、ゆうゆう版画美術館まつり、これは版画友の会がやっているわけですが、それにそれぞれの委員さんにご出席をいただいております。

それから、市教委訪問については山崎中学校で14日にございました。

15日、薬師中学校の音楽祭が市民ホールで行われましたので、出席をいたしました。

16日、定例校長会。

17日、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修ということで、小中一貫校ですが、

品川区立日野学園を見学いたしました。全委員さんにご出席をいただきました。

18日、成瀬中央小学校の開校記念式典、祝賀会が行われました。また同日、文学館で「文学の鬼を志望すー八木義徳」展のオープニングセレモニーがございまして、そちらに出席をしております。

19日、まちだ中学生議会ということで、市制50周年の記念ということで議会を中心に、私立の高校を含めまして市内23校31人の中学生による中学生議会が開かれました。全委員さんが出席をされておりますので、後ほど何かご感想があればと思います。

23日、定例副校長会。そして鶴川第二中学校の合唱祭がパルテノン多摩で行われました。午後、3年生と有志の合唱を聞いてまいりました。パルテノン多摩ですので、1,400ぐらいの座席がありますので、生徒と保護者が入れるということで、大きいホールが市内にないものですからパルテノン多摩でやられたということです。

24日から26日まで、公民館まつりが行われまして、それぞれ各委員さんにご出席いただいております。

26日、文学館まつり、ちょっとお天気が悪かったわけですが、これも公民館まつりと同様、後ほど報告事項にあります。落語ですとかいろいろな催しが行われまして、盛況でございました。

29日、教育委員会施策等評価会議を学識の方3人を加えて行いました。臨時教育委員会については、委員長選挙等々でございます。

30日、ひこうせんと懇談会ですが、ひこうせんは知的障がいですとか、あるいは発達障がいのあるお子さんをお持ちの親の会でございます。例年行っておりますが、懇談をいたしました。

次のページ、裏のページですが、11月に入りまして、1日、町田市教育シンポジウム、講演会ということですが、市民フォーラムで教育プランの説明と食育の講演をいたしました。

3日、市民文化祭、秋の催しの関係で記念式典が市民ホールで行われまして、出席をいたしました。

4日、東京都市町村教育委員会連合会のブロック別研修会が国立の郷土文化館で行われまして、特別支援教育の関係について、前帝京大学教授あるいは帝京大学小学校校長の大南英明先生のご講演がありました。

5日、小山中央小学校の着工式が現地で行われました。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かございますでしょうか。

○学校教育部長 以前から町田市のホームページの中での教育委員会の表示の仕方が余りよくないのではないかとのご指摘をいただいております。ここで11月10日からホームページのリニューアルがございまして、この中で教育委員会についてはトップページの教育の表示を「その他」から「教育」という表示を大きく出して、その中に「教育委員会」という項目も入れると一部修正をされました。まだ、若干直すべき要素もあると思いますので、引き続き見やすく、使いやすいように関係の方面には働きかけていきたいと思えます。

以上です。

○委員長 では、各委員からお願いします。

○井関委員 今日は3件ご報告させていただきたいのですが、まず10月10日に真光寺中の道徳授業地区公開講座に出席しました。授業の後3グループに分かれて「規範意識を高めるには」というテーマで意見交換を行いました。携帯についての悩みが多そうでした。まとめとしては、家庭ではおてんとうさまが見ているよと言ってしつけるのですが、先生方は子どもにとって一番近い大人の他人ということなので、心としてはしかってというかしつけてほしいという意味だと思うのですが、うまく振舞ってほしいという保護者の意見、期待が述べられました。

実はそのとき、保護者がボランティアでペンキ塗りをしたというお話を聞きましたので、意見交換の後、「どこをやったのですか、現場を見せてほしい」と言ったら、廊下と玄関周り、それから一部教室の中、それが大変きれいにできていて、ちょっと見たらプロ並みでした。

これは女性の用務主事さんが研修を受けたのか、夏休みに養生に2日間かけて準備をして、その後保護者がペンキを塗られたということです。以前、中学生がボランティアでペンキを塗ったとか、そういうことを聞いたことがありますし、よその中学校でもそういうことが行われている、保護者がボランティアをやっているということですが、今回はペンキ塗りで一番大切な養生ということを的確に押さえていた点で、すばらしいなと思えました。

学校を出るときに、校門の横に掲示板があるのに気がつきまして、そこには学校教育ボランティア大募集という掲示がしてありました。町田の中の学校では外に向けた掲示板と

いうものを余り見た覚えがなかったもので、特に記憶しました。

ついでに、先日、私が卒業した杉並区の学校に行く用がありまして、その学校ではないのですけれども、阿佐ヶ谷駅の近くの小学校の垣根の扉に、その学区の小学校ではなくて中学校の学校紹介の宣伝ポスターが張ってありました。学校選択の影響なのでしょうか、ちょっとびっくりしました。

それから、2番目はまちだ中学生議会の件ですが、10月19日、その中で中学生のマナー、常識に欠けているところが気になるという意見の表示があって、しつけは家庭が第一だけれども、保護者への呼びかけは学校はしないのかという質問をされていました。

市長は今のところは「ああせい、こうせい」は言わないという答弁だったのですが、補足回答として山田教育長が道徳授業地区公開講座をやっているのだけれども、本当は来てもらいたい保護者が来てくれないと。質問者のようなしっかりした中学生が保護者のお手本になってくれるとありがたいと、大変ウィットに富んだ答弁をされていたのですが、それに対して、その質問した中学生は、生徒会として保護者に手紙を出してもいいですよと言ってくれたのです。

最近、ある中学校の合唱コンクールを拝見したのですが、小さな赤ちゃんを抱いた母親が来ていました。中学生が静かに座っているのに、またその赤ちゃんが泣かずに静かにしているのに、同窓会気分なのでしょうか、親同士がおしゃべりをしているのです。これは授業参観のときによく見られる現象なのですから、保護者だからといってだめなものだめというものがわかっていないのではないかということですから、それを知ってもらふ必要はあるのではないかなと思いました。

学校からの授業公開の案内状には、よく自動車で来ないでください、上履きを持ってきてくださいぐらいは書いてあるのですけれども、授業中、子どもに迷惑をかけないようにおしゃべりをしないでぐらいのことは書いてもいいのではないかなと思いました。

道徳授業地区公開講座の保護者の出席率なのですからけれども、南三小の最近の学校だよりを見ますと、保護者が講演会に約240人出席したとありました。公開する授業の間に講演会を開催するとか、あるいはその講演にネームバリューのある講師を依頼する等、そういうようなことで出席者が多かったのかもしれないのですけれども、この学校では保護者の案内状を二度出して、それから地域には自治会を通じて案内して、さらに当日近くは連絡網を使ったということだったのです。

このような学校側の努力に加えて、先ほどの生徒会の私たちはこんなことをしてい

るとか、こんなに頑張っていますよという招待状があるとさらに出席者が増えるのではないかなと感じました。

最後は市民文学館です。10月はさすがに芸術の秋で、町田でもあちこちで行事があったのですけれども、文学館まつりがあった10月26日に市民文学館で八木義徳展を見ました。その報告ですが、私は「ヨシノリ」か「ヨシトク」なのかも余り区別がつかないくらい文学的素養には欠けているのですけれども、展示品とかその説明を見て、故人に関する貴重な資料が集められているのだと感じました。多くの原稿は生まれた室蘭市の港の文学館に収蔵されているようですけれども、町田でも奥様のおかげで幾つか収蔵することができたと聞いています。

さらに、今回の展示では、出征前と復員後の日記など故人が亡くなるまで自分の近くに置いていたそのものを奥様が探し出してきて、大変貴重な資料が入手できたのではないかなと思います。

担当者の苦勞のおかげで、遠藤周作に関する資料収集に続き、町田市にとっては滑り込みセーフと言っては悪いかもしれませんが、ラッキーな結果を生んだのではないかなと思います。感謝いたします。

あと、芥川賞を知っておられる方というのは常識なのかもしれませんが、正賞に時計、副賞に賞金が送られます。第二次世界大戦中は時計が入手できなかったのも、そのかわりに河井寛次郎や濱田庄司のつくった刀剣、陶器のすずり、それから刀剣とかつぼが正賞になったのだそうです。

このことは2005年10月に中央図書館で開催されました町田ゆかりの芥川賞作家展というので私は知ったのですけれども、今回は八木義徳が1944年に受賞していますので、ちょうどその2つとも現物を見ることができました。益子焼の刀剣と戦後復員してからもう一度もらったロンジンの腕時計が並んで展示されていました。この2つは先ほど言いました室蘭市港の文学館の物でした。

以上です。

○岡田委員 まず、10月4日、中学校PTA連合会50周年祝賀会に参加いたしまして感じたことですが、本当にPTAの方の活動というのは、時間のこと、それから恐らくお金のこと、人間関係のこと、いろいろあると思うのですけれども、そうした中やりくりして、非常に熱心に活動していただいた結果として、活動していらっしゃる委員の方、役員の方同士のきずなが大変深まっている、そのことに感動を覚えて帰ってきました。お願

いしているお仕事は本当に大変で、頭が下がって感謝ですけれども、それと同時に、皆さんある意味楽しんでやっていたらっしゃるということで、印象的な祝賀会でした。

それから、学校訪問を幾つかいたしましたけれども、どちらの学校訪問においても本当に思ったのは、校内研究会の成果が生かされていて、その学校で考える子どもたちを育てようという研究発表をした学校では、今もまた授業の中で子どもたちに考えさせる工夫がなされておりまして、また、子どもとよく話を聞こうというコミュニケーション能力の研究発表の学校では、そのところがいまだに先生方の授業中の態度、子どもたちの発言というところに見られました。研究発表会に今日も午後行くわけですけれども、そうしたことが本当に実地に生かされているということで、大変うれしく思いました。

この報告書の中には書いていないのですけれども、10月15日に北海道札幌市の先生、太田恵子先生ですけれども、指導主事の方にちょっとご無理をお願いして、現在玉川大学の教職大学院のほうに1年間勉強にいらしているということでお話を伺いました。大変いろいろ参考になるお話がありました。今、何の勉強をされているかという、軽度の特別支援を要する子どもたちが普通教室にいるときの教室の経営のあり方についてということで、深く研究をされているのですけれども、その中で非常に気になったアドバイスをいただきました。新任採用の先生の場合は、軽度発達障がいの子がクラスにいる場合の授業経営について全く経験がないままに担任を持った場合、そうした子が1人いると大変なストレスになるので、そのあたりのところのケアをきちんとしてあげないとということをおっしゃっていました。町田市の教育委員会でも、割合と町田市では対応ができていくほうだと思うのですけれども、それでもやはり今後気をつけていきたいなと思いました。

最後に、中学生議会の話のところ、本当に印象的な議会だったのですけれども、今ちょうどアメリカの大統領選挙で、なぜか日本の若者たちですらアメリカ大統領選挙にこれだけ関心を持っているのに、日本の若者は日本の政治に関心が低いというところが、町田の中学生議会のような形から少しずつ政治的関心を持っていってくれれば、そういうきっかけになるという意味でも大変意義深いものだと思います。

市長さんの答弁を子どもたちは大変うれしそうに聞いておりまして、また自分たちの出した意見が何らかの形で町田市の施策に反映されているなど感じれば、その子は本当に今後いい意味で政治を見守っていこうという気持ちが強くなると思いますので、ぜひ市長さんを初め、町田市役所の方、子どもたちの意見で、もし実施できるものがあれば、実施してあげてください。

それから、井関さんのお話の続きということなのですが、道徳授業地区公開講座のときの協議会あるいは意見交換会の出席者なのですが、私が行ったところでは大変たくさん保護者の方が来ていらっしゃる、町田一小なのですが、こちらのほうは 200 人ぐらいいらしたと思うのです。やはり、学校の工夫ということで参加して下さる人数というのはかなり上下するなと感じてまいりました。この場合はお話の読み聞かせをしていらっしゃる先生が、ボランティアの方なのですが、その方が読書がいかに大事かということについてお話をしてくださって、そのお話が進むにつれてどんどん保護者の方が増えていっていましたので、やはり保護者の方も自分たちに関心のある話や大事な話は参加してこられるのかなと思いついて聞いておりました。

以上です。

○高橋委員 鶴川第一小学校の開校百周年、成瀬中央小学校の開校 30 周年の記念行事に参加してきました。両校の記念行事を通して、改めて地域の方々が学校を思う思いとか、愛する思い、それによって学校が支えられて、その中で教育がなされてきたことのすばらしさを強く感じました。

町田市教育プラン（案）の基本方針 3 には、家庭、地域、学校が連携した教育の推進とあります。その具体的な形の 1 つが学校運営推進協議会だと思っておりますけれども、道徳授業地区公開講座で訪問した小山田南小学校で、第 2 回目の学校運営推進協議会がその当日ありました。突然だったので、参加させていただきました。通常 8 人のメンバーがいて、学区内の町内会の方、自治会の方、近くの保育園の園長さん、元校長先生の方、保護者というような方々で構成されていました。教育委員の私が飛び入りの参加をしていることもあって、町内会の会長さんから、その当日、鈴木指導主事から講演会があったのですが、その講演会のタイトルも「学校と地域との連携」と出ていたのですが、「連携、連携」と言われているけれども、私たち地域のものには教育委員のほうからこうしてくれとかああしてくれとか言ってもらったことは一度もない。どんなふうに関わりと学校が連携すればいいのですかというような質問が私にありました。一体、教育委員会ではどう考えているのだと聞かれました。

私はどう答えようかとよくわからなかったのですが、この学校運営推進協議会こそが地域の方々と学校の連携の場ではないかと思っておりますということを言いました。そして、子どもたちが地域に戻ったときには、地域の中で育っていくことを手助けして下さること、例えば町内会や子ども会で行事に参加する子どもたちを温かく迎えて、見守ってくだ

さって、声をかけてくださって、その中で悪いことをした場合には社会のルールなどを教えてください。そのことが学校教育と地域との、また家庭との連携になるのではないのでしょうかというようなお話をしました。

本当に小山田地区の町内会長さん、自治会長さんたちはすごくいいスローガンを掲げて子どもたちを見てくださっていました。そのスローガンというのが「子どもにふるさとを」という思いで、今、地域では自治会、町内会に入っていないような家庭もたくさんあるのですけれども、その小山田地区の町内会、自治会では入っている入っていないにかかわらず子どもたちを見ていくということを一貫して思っているように感じました。小山田南小の子どもたちが来たらどの子でも行事に参加させますと。例えばおみこしを担ぐときにもどの子にもはっぴを渡して、みんなで一緒にやっていますということを話されました。

そして、私はそのことを聞いてこの町内会の方々がやっていたらいいことが本当に子どもたちにとって、とてもいい教育だなと思ったので、そこでまたお礼を言わせて、これからもこういう形で連携をよろしく願いますというような話をしました。

町内会の方々がどうやって連携しているかわからない、教育委員会はどう考えているのだというのが、そこだけではなく、もしかしてほかの地域の方々もそういうことを思っているとしたら、どこかでこういう教育の思いを持って教育委員会をやっています、連携とはこういうことではないでしょうかということを話す機会とかがあればいいかなということを感じました。

あと、井関委員、岡田委員からも出ましたけれども、中学生議会では本当に近くに勉強のできる図書館が欲しいという切実な思いを子どもたちが言っていることもあったり、安全・安心なまちづくりにしてほしいというような自分たちのことの要望をたくさん言ってくれて、町田市民として本当に子どもたちも真剣に考えているのだなということを感じました。

また、その中でさっきも出てきたのですけれども、自分たち中学生のマナーが悪いということで、自分たちが生徒会でもそれに取り組んでいく、また保護者にもそれを呼びかけてどうしたらいいのでしょうかと自分たちも動こうという思いを聞いたことが、私は本当にうれしく思いました。

私の友人の保護者にこういう中学生議会があったのだよと話したら、全然知らなかったという方もいたので、広く広めて多くの参加、傍聴者も中学生が聞くということもあっても

いいのではなかったかなと思います。

あと、11月1日の町田教育シンポジウムについても、私の友人で知らない人もたくさんいました。大蔵小学校では7人の保護者が参加したということだったのですけれども、こちらから発信することに対してどう呼びかけていくかということが大事かなということを感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。10月はいろいろな行事が大変多く、各委員もいろいろな学校、あるいは団体の行事等に参加しての感想が大変多くございました。その中で、3人の委員の方がそれぞれ印象に残ったのは、やはり中学生議会の子どもの様子ということで、さまざまな感想が寄せられました。

それから、最後に高橋委員のほうからそういう中学生議会とか教育講演会とかということでもって、市民の方が十分知らなかったという声があるけれども、そういうことのPR、周知の仕方をもっと工夫したほうがいいのではないかなという感想を交えられましたけれども、これをもし後でお考えがありましたら、出していただきたいと思います。

何かありますか。周知の仕方とか、その他。

○統括指導主事 中学生の議会のことについては、今回議会事務局と総務課と教育委員会指導課ということで3課でもって共催で、主幹のほうは議会事務局でもって行いました。町田の教育であるとか広報であるとか、そういったことを積極的に使って、広報活動をするとともに、各校には、いわゆるチラシ的なものをかなり事前に配付はしておりましたので、保護者にはそれぞれ伝わっていたと思いますが、もう少し積極的に取り組んでいければと思っております。

以上です。

○学校教育部長 岡田委員さんのお話の中で、政治への関心あるいは政治参加という観点からの話だったと思いますけれども、今回参加するに当たって、生徒会等を通じて出てこられた方もいます。そこでの議論もあつたように聞いております。そういう意味では、保護者への周知ということは別として、生徒の中で、やはり代表として出る生徒にどういうことを話してもらおうか、質問してもらおうか、そういう議論をもっと広く起こしてもらえれば、岡田委員さんのおっしゃられたような政治意識、あるいは政治参加という教育の実が上がってくるのではないかなとも思いますので、またそういう観点からのアプローチもしてみたいと思います。

○**委員長** 参加された、傍聴された3人の委員さんがこもごも語られたのは、この中学生議会で、中学生がそれぞれの目線でもって市の政治へのさまざまな思いや要望について、みずからの口で語ったということに非常に意義を見出されています。こういう子ども議会等が名前を打てば、これは今年市制施行50周年記念事業として行われたわけですが、議会でも要望がありましたし、それから、教育プランの中にも子ども教育委員会といったようなことがうたわれておりますので、やはりできるだけ機会を取り上げて子どもの市政への関心を高めると同時に、先ほどからもお話がありましたように政治的な関心とか、政治的な意味合いをふだんの社会科の公民的な学習等と関連づけながら育てていくのに大変いい機会ではないかと思えます。ぜひ、いろいろな機会でこういう形の行事をまた開催していければいいかなと、こんなふうに思っております。

ほかにございますか。

○**岡田委員** 質問があるのですが、来年度、図師小学校が開校される予定になっていると思うのですが、こちらのほうの入学希望者が少ないという話を耳にしております。5年生は単学級になるのではないかという心配もありまして、逆に現在の母体校になっています忠生第一小学校、それから小山ヶ丘小学校のほうも大変な大規模校のままで、忠生第一小学校の場合はもう900何人で1,000人になってしまうのではないかという状態が、この図師小学校の開校によって余り軽減されないような状態が危惧されているということなのですが、このあたりはもう少し積極的に図師小学校のほうに誘うとか、学校見学会をもう少し開くとか、何らかの形でそうしたサポートができないものなのかどうかということをお伺いしたいのです。

○**学校教育部長** 現在、図師小への入学希望というのも現時点で押さえている数がございます。現時点では約300人弱、10クラス程度になるのだらうと思っておりますが、今、お話がございましたように、そうすると単学級も5、6年生のあたりで出てくるのかなと思っております。5、6年生の場合には、その小学校にいたということもありますが、卒業を間近にしているということもあって、こういった選択をした場合には必ず残るというケースがたくさん出てまいりますので、やむを得ないのかなというのが1点ございます。

ただ一方で、新しく学校をつくったわけですから、ぜひ新しい学校に行っていただきたいという思いもございまして、内覧会を設けていきたいと思っております。工事の進捗状況がございまして、安全上のこともありますので、そういった状況を判断しながら、これは年が明けてからになると思っておりますけれども、予定をしているところであります。その後、

ぜひ新しいとてもすばらしい学校だということを認識していただいて、少しでも来ていただければいいなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○岡田委員 はい。わかりました。

○委員長 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

今、岡田委員から質問がありましたので、私も1つ質問なのですけれども、地上波のデジタル化というのがいよいよ具体的な日程として迫ってきているわけなのですけれども、各公立学校には、テレビが設置されていると思うのです。多くは学校放送番組を利用しているわけです。今のままだとアナログ状態のままで、視聴できなくなるという状況があるわけなのですけれども、デジタル化への対応といえますか、それはどのようなになっているのか。もしわかれば、今パソコンという大きなメディアで教育方法がかなり革新されて来ているのですけれども、では、テレビがどのくらい学校教育の中で機能しているのかというあたりも触れながら、デジタル化についての展望を聞かせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○学校教育部長 現在、デジタル放送に向けて文科省の補助の関係についても動きがあるようでございますので、1つはその点をよく見きわめたいということがございます。期間的には迫ってきているということではあります。それが1点。

それからもう1点は、今ご指摘がありましたように、いわゆるデジタル対応テレビの導入ということも課題としてございます。これは大変お金がかかることですので、慎重に検討しなければいけないということではありますが、テレビを買った上に、さらに電子黒板とテレビの両方ということもどうなのかなということもありますので、先ほど申し上げた補助の動向もよく見きわめながら、これからの整備方針を検討していきたいと思っております。

○教育総務課副参事 今のを加えまして活用状況のことですが、正確に調査をしたデータというのはございません。学校訪問の際にどんなふうに使っているのかというのを聞いて回っている、そんな状況でございます。生放送を時間を合わせて見るということよりも、むしろ録画をして、ビデオを経由して画面を通して見ているという活用と、パソコンにつないでパソコンの画面を見せるという、要するにプレゼンテーションの形にするわけです。そういった形で、いわゆるモニターとして使うという機能は多様化して増えてきている。一方で生放送を見るという使い方はだいぶ以前に比べて減少してきている。そんな状況を

大づかみで把握をしております。

以上でございます。

○委員長 確かにモニターとして使う場合には、現実にはチューナーも何も要らないので、入力回路さえあれば、パソコンのものをそのまま画面に映して見られるわけです。

学校放送番組を視聴するためには、親子であれ個別であれ、テレビのチューナーがきちんとしたものがないとできない。ただ、その活用状況がかつてよりもだいぶ下がっているのかなという感じはするのです。

私どもが学校訪問して授業を見せていただいても、今副参事がおっしゃったように、仮に録画であってもテレビを使った授業は余り見ないのです。ほとんどがモニターとして、パソコン上で自作の教材であるとか、センターのデジタルコンテンツであるとか、そういうものを使っている状況なので、そのあたりがどうなるか。

もし、状況がわかったら、今日でなくていいですけども、報告をしていただきたいなと思います。

デジタル化についての対応は、今後の推移を待ちたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。なければ以上で、月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第47号を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第47号は2008年度町田市教育委員会の施策等に関する点検及び評価(2007年度分)についてでございます。

本件は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、町田市教育委員会が点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものです。

これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、2008年4月1日より、毎年「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」(第27条)を行うことが教育委員会に義務づけられたことによるものです。

なお、この報告書については、平成20年(2008年)第4回町田市議会定例会に提出するとともに、公表を行うものでございます。

中身につきましては、副参事から。

○教育総務課副参事 それでは、私のほうから報告書の内容について説明をさせていただきます。この報告書は今年5月、7月に定例教育委員会で施策評価の方針としてご協議をいただいた内容に基づいて、学校教育部、生涯学習部の両部で作成をして取りまとめたものでございます。

また、今月5日、教育委員会協議会にて内容を説明させていただきまして、ご協議をいただいたものでございます。改めまして、構成を中心に説明をさせていただきます。ご審議くださるようお願い申し上げます。

まず、めくっていただきますと目次。目次をめくると1ページが出てまいります。1ページにはこの施策評価を実施することになった背景、それから施策等の点検及び評価の対象は、どちらかというと事務局の施策なのですが、2007年度の教育委員会の活動状況ということで、この定例の教育委員会の活動についても若干触れてございます。そして、事務局両部の概要を冒頭に書かせていただいております。

特に2ページには2007年度の教育目標の改定の流れ、動きを、これは2007年度の大きな事業でございましたので、この流れを書きまして、今年度の施策が教育目標の基本方針に沿って行われたという、そういうつなぎ方しております。

3ページ、4ページが教育目標、基本方針、施策方針になりまして、5ページに今年度の施策評価の流れについて書いてございます。

方針決定をいたしましたように、2007年度、2008年度の施策の評価、すなわち今年度と来年度行う施策等の評価につきましては、教育目標、基本方針、施策方針を踏まえた上で、部長の仕事目標、この取り組み項目を考慮して、評価対象となる施策の抽出、洗い出しをしております。

そんなことがここに書かれておりまして、今年度につきましては、10月に部課長会議で二度協議をいたしました。このうちの一度につきましては、助言者3人を加えて報告書全体の協議を行っております。ちなみに、助言者につきましては、教育プランの作成にかかわっていただいております。本市の施策等にもご理解いただいております教育プランのアドバイザーの3人に加わっていただいております。

今日ご審議をいただいた後に、今後の予定としては12月定例市議会において報告。その後、ホームページに掲載、公表ということで考えています。

7、8ページが実施の方針でございます。

9ページになりますが、先ほど申し上げました基本方針、施策方針を踏まえた上で、部

長の仕事目標を考慮して選び出した施策が右側に並んでございます。この施策を中心に、点検及び評価シートというのを作成いたしまして、それぞれの施策について評価を実施しております。それが10ページ以降です。10ページには点検及び評価シート、この後出てまいります、その見方について説明をしたページをつくっております。

概要を説明いたしますと、横軸はそれぞれの取り組み事業のプロセスを評価する。点検及び評価となっていますから、どちらかというとこれは事業の進行管理の点検を行っている横軸とご理解をいただきたいと思います。したがって、その取り組み項目について、最終的にA・B・Cの評定をしておりますが、それは計画に照らしてどうであったかということを中心に評価をした結果ということでございます。

それから、縦軸にはプログラムとしての評価をしてございます。それは施策がございまして、目的がございまして、その目的に照らして、この取り組み事業の組み立てはどうかということを総合的に評価する。

最終的に、一番下の段の所見として、全体のプログラム評価、点検を加味しながらプログラム評価としての所見を文章で記述をする。そういう形でございます。したがって、横軸、縦軸、総合的に見ていただきまして、点検及び評価ととらえていただけたらということです。

それぞれの内容については、説明を割愛させていただきますが、点検評価シートの①から⑧が学校教育部所管の取り組み事業でございます。⑨から⑬までが生涯学習部所管の取り組み事業を中心に書いてございます。

24ページ、25ページには3人の助言者の方から会議の際にご助言、ご指摘いただいた内容とは別に、総括的なコメントをお寄せいただいて、それを掲載してございます。

それから26ページ以降が、それぞれの施策にかかわる関連資料を掲載しております。この中には決算の資料等も入ってございますが、この報告書は今年度12月議会で報告をする流れになっております。決算は9月でしたので、多少間があいたということで、改めて補足説明が必要と所管が判断したものについては載せてございます。したがって、今年度は12月議会になってしまいましたが、来年度は9月議会で報告をする予定ですので、このように特段関連資料の中に決算の資料はつけないという予定でございます。そのほかの事業等の補足説明をする資料、パンフレット等、こういったものについては必要に応じて所管が判断をして、また改めて掲載をしていこうと思っております。

今年度と来年度がこのような形での報告書の作成、そしてその翌年度2010年度からは教

育プランが今年度末に完成をいたしまして、2009 年度にはプランに基づいた事業が進みますので、2010 年度の評価、すなわち 2009 年度分の評価につきましては、教育プランをもとにした評価に転換をしていくということで考えております。

以上、ご審議をいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。先ほどから説明がありましたように、教育委員の中でも、この内容については、今までの中で結構な時間をとって協議もしてまいりましたので、そういうことも含めながら、何かありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○井関委員 非常に大変なものをつくってもらってありがたいと思ひますが、読んで一番大切なのは7ページにあります2の「点検及び評価の目的」、それが一番大切ではないかなと思ひます。これが表に出てくるとどうまとめていくかというのが出てくるのではないかなと思ひます。

あと、関連資料も書いてあって、その関連資料はあるものもあるし、ないものもありますし、ある程度統一していないところもありますけれども、各事業の予算などが書いてあって、普通、事業の予算というのは市議会の資料には書いてありますけれども、我々のところには余り来ないのですが、こういうのを見ますと、例えばパソコン1台、単純な計算ですが30万円もする非常に高いのを買っているのだなというあたりのこともわかりますから、そういう意味で関連資料も非常に有効に使われているのではないかなと思ひます。

ただ、6ページにありました各シートの読み方で、6ページの一番上のほうに書いてありますが、横軸に「当初の計画に対してどうであったかを点検する」というその「どうで」という意味がちょっとわからなくて、これは本当は進捗というのですか、進捗度というのか進みぐあいというのか、時間的な経過とかそういう意味なのだと思うのですが、達成度と書いてしまうと、ではパーセントで書けということになってしまうので、それでは意味がないのですが、「どうであったか」というのがちょっとひかかりました。

あとは、評価に関しては助言者の方が入った会議でも議論されているということですので、余りどうこう言うことはないのですが、例えば11ページの道徳の副読本を大変立派なものをつくって配付したけれども、この11ページの(2)道徳副読本の作成ではBの評価になっていますので、ちょっと足りないところもあるからそれで謙虚にBにしたのかなとも思ひます。

13ページの特別支援教育も同じですけれども、(3)市民・保護者への周知・啓発がAに

なっていて、今回報告があったかどうかわかりませんが、教育に関する市民意識調査では特別支援教育を知らないというのが50%もあったので、それを考えるとAかな？ と思ったのですけれども。これはいろいろな意味があって、これは2008年度の目的をもってAと評価しているのがあるのではないかと思うのです。

大変なお仕事だったと思いました。どうもありがとうございました。

○岡田委員 本当にありがとうございました。よくできていると思います。個々の内容についてというよりは、この点検シート、大変見やすいのですけれども、この評価を議会のほうに提出して、またその後公表するというような形で一般の方にも見ていただくようなことで考えると、もう少しわかりやすく。というのは、こうした評価システムというのは、私たち教育委員会が今こういう活動をしていますということを理解していただくことに加えて、これからこういうことが足りないのだからこういうことをやっていきますよというような、自分たちの発展につながるようなものであるべきだと思うのです。それでなければ自己評価をしても意味がないわけです。

そうすると今の点検シートの中を見せていただくと、白丸と黒丸で、成果・努力点、課題・改善点という表記がされているのですけれども、この黒丸がついているところが大変重要かと思うわけです。この黒丸の部分に関して、改善点とか課題という表記が当たっているかどうか、それよりもむしろ今後の発展というような形で、別枠をとるのがレイアウト上どうかということもありますけれども、今後の発展ということで、もう少し見やすく、はっきりとその辺を表記すると。また毎年毎年そうした評価が積み上がっていくわけで、去年のときの発展は今年度ここで改善されているかということ、自分たちでも達成を確認することもできますし、少しそうした形にされるといいかなと思いました。

○委員長 高橋委員、ありますか。いいですか。

○高橋委員 はい。

○委員長 教育総務課副参事、今、お2人の委員から質問が1つ、6ページの「どうであったか」あたりがはっきりしないということですよ。これはどうなのかということ。それから、岡田委員の今の質問について、何かありますか。

○教育総務課副参事 「どうであったか」ということにつきましては、例えば10ページのシートの見方というページに、その下に「実施状況」という言葉が書いてございます。これは内容、回数、期日等、それぞれのシートの中ほどにも書いているのですが、内容と何回計画どおり回数が実施できたかということと、期日がきちんとしていたかということ、

「等」ですから中心に進行管理について点検をしたというような意味合いで、ABCについても一定の成果が上がったとか、不十分な点や不満、課題が残ったとか、それが多く計画どおりに行かなかったというのは、1つの物差しにしか過ぎないのですが、そういったことで基本軸を定めているということでございますが、市民向けですから、さらに工夫してわかりやすいものに、検討してみたいと思います。

それから、今後の発展、取り組みにつきましても、恐らくそれぞれの点検、つまり横軸というよりは縦軸のプログラム評価の中で、最後の評価・考察の中に今後の展開としてとか、今後はさらにとというような文言をもう一度それぞれのシートを見直すことで、多少補強していけるのかなと思いますので、そのあたりを工夫してみたいと思います。

○委員長 よろしいですか。

教育委員会の施策として、かなり膨大な施策を今までもずっとやってきたわけですが、それでも点検、評価をするということはある意味では初めてなので、いろいろな試行錯誤があるかと思っておりますけれども、ぜひ、よりよい、そしてわかりやすい点検、評価をしていかなければいけないなという感じはいたします。

そして、最後の助言者の3人の方にそれぞれの立場から課題を提起していただいたり、問題提起をしていただいています。学校教育という立場、生涯学習という立場、それから家庭の保護者という立場で、大変貴重な提言なり問題提起をしていただいているので、これらも十分検証して、今後の施策なりあるいは評価も含めてですけれども、反映していく必要があるなということはこの3人の方の助言から感じました。

ほかにごございますか。よろしいですか。——以上で、質疑を終了します。

お諮りします。議案第47号は一部修正して可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 そのように決めます。

議案第48号を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第48号は市指定天然記念物の指定解除についてでございます。

市指定天然記念物の指定の解除に当たり、町田市文化財保護審議会に諮問したところ9月19日付けで、町田市文化財保護条例第38条に基づき指定解除の建議がありましたので、この議案を提出するものです。

○生涯学習課文化財担当課長 それでは説明をさせていただきます。

物件の名称、もちの木、1本です。高さが20メートル、目通りが5.1メートル、枝張りが12メートル、樹齢の推定が400～500年。

指定種別、町田市天然記念物。指定年月日、1964（昭和39）年11月25日です。所在地、小野路町5451番地。

解除条項、町田市文化財保護条例第34条、市指定史跡旧跡名勝天然記念物が市指定史跡旧跡名勝天然記念物としての価値を失った場合、その他特殊の事由があるときは、教育委員会はその指定を解除することができるという条項でございます。

解除の理由ですが、今年5月20日、市内を通過した台風4号の影響により、「もち」が倒木毀損し、市指定天然記念物としての価値を失ったので、その指定を解除するものであります。

図面をごらんになっていただきたいのですが、2本の木が立っておりますが、右がもちの木、左がしいの木です。いずれも両木天然記念物に指定されております。今回、右のもちの木が傾斜地のほうに向かって倒木をしたということでございます。

倒木した状況ですが、次の写真にあります。根っこの部分から折れてしまったという状況でございます。

以上です。よろしくご審議のほど賜りますようお願いいたします。

○委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

大変無残な姿で残念なことです。樹齢は何年ぐらいですか。

○生涯学習課文化財担当課長 400年です。

○委員長 400年からの樹齢なのですか、何か支えとかはしていたのですか。

○生涯学習課文化財担当課長 傾斜地の頂に立っておりまして、支えはしておりません。根元の部分が一部空洞化しておりましたので。

○委員長 これは本当にやむを得ない倒木ですか。残念なことですけれども、よろしいですか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第48号は原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1、町田市職員定数条例の一部改正についてを協議いたします。

○**学校教育部参事** 町田市職員定数条例の一部改正についてでございます。

本件につきましては、2007年4月1日の定数条例改正以降に行った組織改正による教育委員会から市長部局への職員数の移動等に伴い改正するというものでございます。市長部局のほうより通知があったものでございます。

改正の内容といたしましては、教育委員会の事務局並びに学校及び学校以外の教育機関の職員、現行557人となっておりますが、61人を減として496人に改正するというものでございます。

内容につきましては、裏面をごらんいただきたいと思います。2007年度、2008年度、それぞれ生涯学習部等から総務部、文化スポーツ振興部、子ども生活部のほうに組織改正されたものでございます。

また、表面に戻っていただきたいと思います。この改正につきましては、平成20年(2008年)第4回町田市議会定例会に上程をしたいということで、報告をいただいているところでございます。

内容については以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**委員長** 以上で説明を終わります。

これより協議に入ります。何かございますか。

裏面の増減数というのは、実際は減数ということですよ。

○**学校教育部参事** はい。教育委員会から市長部局のほうに行かれた方ということで、61人の減ということになります。

○**委員長** よろしいですか。——以上で協議を終わります。

協議事項1は原案のとおり了承するというのでよろしく願います。

協議事項2、町田市教育プラン(案)及びパブリックコメントについてを協議いたします。

○**教育総務課副参事** それでは、町田市教育プラン(案)及びパブリックコメントについて、説明をさせていただきます。

町田市教育プラン(案)につきましては、お手元に11月7日付けの冊子を配付してございます。これは8月29日教育委員会協議会で説明させていただいて、ご協議いただいた内容から一部修正を加えたものでございます。今後、多少まだこれから加筆の必要がございます。その内容に重点施策の事業の計画を何枚かつけて、これで大体全体像というふうにご理解をいただけたらと思います。市民への説明会も終わりましたので、ここでパブリッ

クコメントに入ります。

パブリックコメントにつきましては、お手元の表裏印刷の資料1枚、市民向けの説明資料を添えてございます。ここに書いてございますように11月17日から1カ月間12月16日までの期間、募集をさせていただきます。

その方法につきましては、まず11月11日付けの広報まちだで概要を掲載いたします。これは市民公聴会のときに配付をいたしました概要版をさらに圧縮したものでございます。それから17日からはホームページに内容を掲載いたします。ホームページに掲載する内容といたしましては、概要版のリーフレットに加えて、今お手元でございます(案)、100ページを超えるものになりますが、これを閲覧できるようにホームページ上に掲載をするということになります。

また、教育総務課、市民相談室、市政情報やまびこ、市民協働推進課、各市民センター、木曾山崎センター、玉川学園文化センター、教育センター、各市立図書館、まちだ中央公民館。これらの施設に実際にこの教育プラン(案)と概要版、このお知らせの資料、それと意見記入用紙や意見送付用の専用封筒などを置かせていただきまして、それぞれパブリックコメントに備えるということでございます。

回答方法、提出方法につきましては、郵送、ファクシミリ、電子メール、あるいは直接窓口へ持参というような方法をそれぞれ考えてございます。

以上、教育プランの中身に加えまして、パブリックコメントの内容等についてご協議いただけたらと思います。以上でございます。

○委員長 以上で説明が終わりました。

教育プランの中身につきましては、これまでもかなり協議をしてまいりましたし、これからパブリックコメントをいただいた上で、さらにまた内容について協議する機会もあるかと思っておりますので、今日は時間の関係で、内容についてはまた別な機会ということにして、パブリックコメントの方法について今説明がありましたけれども、その部分だけで協議をしておきたいと思っております。

そういう方法でよろしいでしょうか。

○岡田委員 先日の町田市民の方の意識調査の戻りを見て思ったことなのですが、割合に学齢期の子どもを抱えていらっしゃる方からのアンケートの答えの戻りが、比較するとよくないような気がするのです。今回のパブリックコメントの手続を見ますと、用意していただいているところは大変きめ細かいかとは思いますが、生涯学習のほう

のご意見は恐らく集まるかなと。それに比べると学校教育に対するご意見が集まりにくいような気がします。

そこで提案なのですけれども、例えば市内の各小中学校に一定数お渡しして、もしできれば小中学校の校長先生のご協力を得て、そうした勉強会のようなものを各学校のPTAないしは保護協でやっていただけるとありがたいですし、そうでないにしても、やはり子どもの授業参観などの折に見ていただいて、コメントをいただけるような形、そしてそうしたことをやっていますという周知を学校を通してやるようなことで、積極的に学校教育にかかわっている方からの意見を集めないと、そちらのほうが少ないかなという気がいたします。

○委員長 いわゆるパブリックコメントをいただく上で、前回の意識調査の戻り、48%だけでも、中を見ると特に学校教育にかかわる保護者の層の集まりが余りよくないという実態にかんがみて、周知の仕方をいろいろ考えたらどうかと。具体的に言えば、学校の協力を仰いだらいかがかということですよ。

○教育総務課副参事 パブリックコメントの実施方針ですか、実施の結論につきましては、全庁的に政策経営部のほうで作成したマニュアルがございまして、一定程度のやり方の基準でもって行っているということがございます。

ただ、ご指摘いただいた内容というのは、いわゆる情報収集に当たっての大変貴重な情報源ということになりますので、別な方法で、例えばパブリックコメントを行っていることを学校で周知するなり何らかの形で学校に情報を流していく。例えばこのお知らせを改めてPTAの会に配付していただくとか、学校のほうに概要版なり冊子がございますから、それを保護者の会で回していただくとか、そういった方法でパブリックコメントに参加していただくような動きを学校がつくり出す、そんなことが可能ではないかと考えています。また、検討させていただきたいと思います。

○委員長 例えば、学校だよりというのはどこの学校でも大体月に1回は出していますよね。その中の一部に、例えば、「教育プランについてのパブリックコメントを募集しています。詳細は云々」というぐらいの記事を載せるのは、特段構わないのですか。そんなようなことも含めてひとつ今の岡田委員の言わんとしている趣旨を反映していただきたいと思えます。

ほかにもございますか。よろしいですか。

繰り返しますけれども、内容についてはまた改めてパブリックコメントが出そろったあ

たりで、また細かく協議をしていきたいと思ひます。そのときにまたよろしくお願ひします。

以上で協議を終わります。

協議事項3、全国学力・学習状況調査の結果の公表についてを協議いたします。

○指導課長 文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」の実施結果の公表について、ご協議いただく内容でございます。

文部科学省実施の全国学力・学習状況調査は平成19年度から実施されておひまして、19年度、20年度の調査結果につきましては、この委員会及び小中学校の校長会において、全国、東京都、それから町田市の平均正答率を報告してきたところでございます。また、各学校におきましては、調査結果をもとに自校で作成する「授業改善推進プラン」にその内容について生かして、プランの作成を行うよう指導してきたところでございます。

今後、市民の方にも広く実施結果の公表を行い、本市の子どもの学力あるいは学習状況を理解していただくとともに、教育委員会及び各学校が取り組む学習指導や学習状況の改善についての支援とご協力を得ることをねらいとして、実施結果を公表したいと考えているところでございます。

なお、各学校ごとの実施結果については、文部科学省が定めております実施要綱においても公表することを意図しておりませんので、学校ごとの調査結果については公表しないと考えているところでございます。

続きまして、公表内容でございます。そこでございますように、調査の概要、国語・算数、国語・数学の平均正答数と正答率、あるいは各教科の項目ごとの分類等の正答率、それらをまとめました調査結果の分析と今後の活用についてまとめましたものを載せていきたいと考えているところでございます。

公表の方法でございますが、既に校長会では報告しておりますけれども、校長会・副校長会での公表、各学校での公表、方法とすれば学校だより、あるいは保護者会資料等に入るかと思ひます。それから教育委員会が発行しています広報紙、それから市のホームページを今考えているところでございます。

公表の時期については、既に今年度については校長会、教育委員会に報告しておりますので、町田の広報紙の中で公表していきたいと思っております。また、来年度以降につきましては、文部科学省から調査結果が公表され次第、早急に分析をした上で公表していきたいと考えているところでございます。

公表の案につきましては、裏面のほうに案としてこういう形で公表していきたいと考えているものをお示ししましたので、ご参考にしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

今の説明にございましたように、文部科学省実施の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、公表方法の①、②については従来から公表してきたところだと。それをさらに一般の市民に対して広く実施結果の公表を行って、町田市の子どもの学力や学習状況を理解してもらいたい。さらにその実情にかんがみて、学習指導や学習状況の改善に支援と協力を得たいという趣旨で、改めて広報まちだ、それから市のホームページの上でも公表したいという趣旨であります。裏面にその公表について、大体こういう内容で公表したらということで今説明がありました。

何かご質問、お考え等がありましたら、どうぞ。

○岡田委員 公表方法の話ですけれども、今までは①、②ということで学校関係者に対しては結果がわかるようなことになっていたわけですが、町田市の市立の学校ということで、町田市の税金を使って運営しているというようなことを考えますと、やはり一般の市民の方にもこういうような状況で町田市の学校教育は行われていますよという説明、あるいはそういったことを公表する必然性はあるかなと思いますので、③、④の形でもまた公表するということがよろしいかと思います。

内容につきましては、今説明いただきましたように、学校ごとの内容を説明する必要はなく、ただ町田市としては今後こういうところを重点的に改善していきたいということも含めて、ここに書いてあるような調査結果に対するまとめを読んでもらうような形で公表するのがいいかと思います。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。——以上で協議を終了します。

協議事項3、全国学力・学習状況調査の結果の公表については原案のとおり了承するということがよろしくをお願いします。

日程第4、報告事項に入ります。10点でございます。午後から小学校の研究発表会が予定されておりますので、その時間を考えて、申しわけございませんがなるべく手短な報告をお願いしたいと思います。

教育総務課からお願いします。

○**教育総務課副参事** お手元に市民向けあるいは関係諸機関向けの学校支援センターのチラシをお配りしております。これは掲載されておりますように、地域人材活動の総合窓口を教育委員会事務局の中に委託業者の協力を得て設置をしたというものでございます。

このたび 10 月 30 日に、ちょうどチラシの中ほど、下段になりますが、実行委員会、こういう組織で実行委員会を立ち上げて、設置をして、いよいよこれから機能の強化をしながら進めていく、こういうものでございます。

以上でございます。

○**指導課副参事** 私のほうで 2 番目、職場体験第二期の実施ということでご報告いたします。

2008 年 11 月 24 日から 28 日までということで、9 校、お手元の資料のとおり実施をいたします。在籍生徒は 1,479 人、派遣事業所は 1,529 人ということで、体験事業所は延べ 503 カ所を見込んでおります。この中でつくし野中学校 241 人在籍に対して 237 人ということで、現在 4 人ほど足りていない状況がございます。これは現在希望の職種の確保のために最後まで事業所を探しているという状況でございますので、こちらのほうも連絡をとりながら進めてまいりたいと思っております。

第三期については、ごらんのとおりの 4 校 556 人ということで実施をいたします。

以上です。

○**統括指導主事** 3 番目の児童・生徒の大会出場や受賞等について、ご報告いたします。

別紙の報告資料、一覧のとおりでございますが、7 月の夏季休業中から現在に至るまでの関東大会、全国大会、また「東京都教育の日」にかかわる部門別の表彰についての一覧でございます。中学校で 7 校、小学校 5 校、計 12 校の表彰がございました。

以上です。

○**指導課副参事** 4、5、6 番ということで指導課のほうからご報告いたします。

まず 4 番です。町田市立中学校職場体験事業交付金交付要綱の廃止についてということで、2008 年度から従前交付金で行ってまいりました職場体験事業につきまして、学校再配当されたということで伺っております。そのために廃止をするものでございます。

続きまして 5 番目、町田市立中学校運動部活動事故再発防止検討委員会設置要綱の廃止についてでございます。こちらにつきましては、お示しのとおり 2007 年 8 月の事故を受けまして、要綱に基づき、中学校運動部活動を安全に行うためにというパンフレットをつくとともに、いろいろな施設の整備を行ってきたというものでございます。今回目的を達

成したということで廃止をいたします。

続きまして6番目、町田市立学校情報教育推進協議会設置要綱の廃止についてでございます。こちらにつきましては、学校ネットワークの整備に伴いまして、パーソナルコンピュータの活用の推進及び広く情報教育推進に関する基本方針について協議するというこの協議会の目的を達成したということで、2006年4月から新たに学校LAN整備に伴いまして、学校ネットワーク運営協議会というものを立ち上げてございます。こちらのほうに実質的な所掌が移行したということで廃止をいたします。

以上です。

○生涯学習課長 まちだ市民大学HATSの2007年度の報告がまとまりましたので、ご送付させていただきました。通年講座、前期講座、後期講座、特別講座、あわせて16講座の活動内容です。分野等につきましては、今現在後期講座の実施中ですが、その実施内容を含めまして、来年度のプログラム作成に役立てていきたいと考えています。

以上です。

○図書館市民文学館担当課長 第2回文学館まつりの結果について報告いたします。文学館会館1年を記念しまして、10月26日に文学館まつりを開催いたしました。あいにく雨から小雨模様でしたけれども、町田第二小学校の和太鼓クラブの演奏に始まり、以下のとおりのイベントを実施いたしました。午後に行われた落語二人会については特に人気がございまして、会場がほぼいっぱいになりました。なお、当日の参加は506人で、雨の影響からだと思えますけれども昨年の550人を少し下回りました。

以上でございます。

○図書館長 2007年度図書館統計書でございますけれども、業務実績をまとめましたのでご報告いたします。

蔵書数、貸出数などの基本的な数値につきましては、文学館の分も一部含まれております。時間の関係もございますので、詳細はごらんいただくことにいたしますが、全体的な傾向のみ申し上げますと、2007年度の活動実績としては、開館日数が前年度に比べて延べ7日間増えているにもかかわらず、蔵書冊数、リクエスト件数を除くとほぼすべての数値が、若干でありますけれども、前年度を下回る傾向になっております。特に登録者につきましては、町田市民の登録率が初めて25%を割ってしまうというような状況になっております。これらについていろいろ原因が考えられるわけではありますが、改めて数値の分析をして、対策を講じたいと考えております。

以上でございます。

○**公民館長** 第28回公民館まつりの結果について、ご報告申し上げます。こちらの資料にあるとおりなのですが、10月24日（金）から26日（日）にかけて3日間行われました。あいにく初日と3日目が天候に恵まれませんが、来館者が減少と心配されたのですが、結果的に見ると、若干ですけれども例年より上回ったという結果になっております。

ただ、前年度の集計の仕方はパンフレットの配付数で把握しております。今年度からはフロアごとに受付を設けて、そこで来館者をカウントしているという方法に改めましたので、若干比較の仕方が単純にはいかないと思いますけれども、全体で来館者数については3,441人ということで、若干数値上では上回っていることになっております。

前後しますが、参加団体につきましては、発表の部が昨年度に比べて2団体増えているということで合計80団体が参加をしているという結果になっております。

以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。一括して質問ございますか。よろしいですか。

○**教育長** ちょっとすみません。冒頭言うのを忘れておまして、委員長については1年ということで地教行法に定められておまして、任期が11月5日だったものですから、先ほどの報告でありますように、10月29日に臨時教育委員会を行いました。富川委員長をまた委員長としてということで、互選させていただきました。職務代理には岡田英子委員ということで、この定例会が始まる冒頭にごあいさつをいただく予定だったのですが、そのせりふを忘れて、申しわけありませんでした。そういうことで委員長はまた引き続きということですので、ごあいさつを。

○**委員長** どうぞよろしくお願いいたします。

では、休憩いたします。非公開扱いの議案を審議するため、関係者のみお残りいただきたいと思っております。

午前11時23分休憩

午前11時26分再開

○**委員長** 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午前11時28分閉会